

2021年2月5日

## 店舗移転に関するお知らせ

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：田尾 祐一）は、「吉祥寺支店」を「東京支店」へ店舗移転いたしますのでお知らせします。

この店舗移転は「ランチ・イン・ランチ方式」（1つの店舗内で複数の支店が営業する方式）で行います。現在お取引いただいている口座の支店名、支店番号、口座番号は変更されませんので、お手元の通帳・証書・キャッシュカードは特段のお手続きなくそのままご利用いただけます。

なお、酒田市との「地方創生に向けた連携協力にかかる協定」に基づき、「吉祥寺支店」を中心拠点として行ってきた酒田市の観光や移住の促進等に関する連携事業につきましては、引き続き東京支店をはじめとする県外支店を通して取り組み、地方創生に貢献してまいります。

当行は今後も、さらなる営業力の強化と質の高い金融サービスの提供に努めてまいりますので、お客さまにおかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 店舗統合の概要

「吉祥寺支店」

店舗移転日	2021年4月1日（木）
移転先	荘内銀行 東京支店（店番193）
移転後住所	東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号 日本橋室町プラザビル2階（東京支店内）

※ 現在の店舗での最終営業日は2021年3月31日（水）となります。

#### 2. 移転後のお取引について

- 移転後も支店名、支店番号、口座番号等に変更はございません。
- 通帳、証書、キャッシュカードについては、特段のお手続きなく継続してご利用いただけます。また、年金、給与振込、各種口座振替も継続してご利用いただけます。
- 「吉祥寺支店」の口座へのお振込みは、これまでと同様にお振込みいただけます。

以上

本件に関するお問い合わせ先 営業推進部支店統括室 松田 TEL：023-626-9015